

# 告示

## 埼玉県告示第二百七十一号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。）第四十一条の狩猟免許試験並びに法第五十一条第二項の適性試験及び同条第四項の講習を次のとおり実施する。

令和八年四月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 狩猟免許試験

イ 免許の区分、試験の期日及び会場並びに狩猟免許申請書の提出期限

免許の区分	期日	会場	提出期限	
			電子申請の場合	窓口持参の場合
網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	令和八年 七月十七 日（金）	埼玉県県民 活動総合セ ンター	令和八年六 月十五日（月）	令和八年六 月十八日（木）
網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	令和八年 七月二十 六日（日）	埼玉県県民 活動総合セ ンター	令和八年六 月二十九日 （月）	令和八年七 月一日（木）
網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	令和八年 八月十八 日（火）	埼玉県県民 活動総合セ ンター	令和八年七 月二十一日 （火）	令和八年七 月二十四日 （金）
網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	令和八年九 月五日 （土）	東松山市民 文化センタ ー	令和八年八 月三日（月）	令和八年八 月六日（木）
網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	令和九年一 月二十三 日（土）	埼玉県県民 活動総合セ ンター	令和八年十 二月十四日 （月）	令和八年十 二月十七日 （木）
わな猟	令和九年二 月五日 （金）	東松山市民 文化センタ ー	令和八年十 二月十四日 （月）	令和八年十 二月十七日 （木）
				令和九年十 二月二十二 日（火）

ロ 受験資格

試験当日において、次の(1)から(3)までに該当する者

- (1) 県内に住所を有する者
- (2) 法第四十条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 狩猟免許試験の受験を禁止されていない者

ハ 受験案内の入手方法

令和八年五月八日(金)より、みどり自然課ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/pet/choju/shuryo/index.html>) からダウンロードするほか、各環境管理事務所で入手すること。

ニ 申請方法

- (1) インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力するとともに、受験案内で指定する電磁的記録を添付すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県みどり自然課ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/pet/choju/shuryo/index.html>)で案内する。

- (2) 持参による場合  
また、申請完了のメールが届いた後に、受験案内で指定する書類を、受験者の住所地を管轄する環境管理事務所に提出すること。

受験案内で指定する狩猟免許申請書その他の書類を、受験者の住所地を管轄する環境管理事務所に持参すること。

ホ 狩猟免許申請手数料

五千二百円(法第四十九条第一号に掲げる者にあつては三千九百円)を受験案内で指定する方法により納付すること。

ヘ 試験の方法

- (1) 試験は、次に掲げる科目について行う。

区分	科目
適性試験	視力 聴力 運動能力
知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 猟具 鳥獣 鳥獣の保護及び管理

技能試験	<p>網猟免許にあつては、猟具の使用の是非の判別及び架設並びに鳥獣の判別</p> <p>わな猟免許にあつては、猟具の使用の是非の判別及び架設並びに獣類の判別</p> <p>第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあつては、猟具の取扱い、距離の目測及び鳥獣の判別</p>
------	---

(2) 技能試験は、適性試験及び知識試験の合格者に対して行う。

(3) 法第四十九条第一号に該当する者については、知識試験のうち、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に係るものを免除する。

ト 狩猟免許申請書の入手方法

狩猟免許申請書は、令和八年五月八日（金）から受験案内で指定する方法により入手すること。

チ その他

受験者が申し込んだ試験会場が定員に達しているときは、別の期日及び会場を指定することがある。

二 狩猟免許の更新を受けようとする者の適性試験及び講習

イ 適性試験及び講習の期日及び会場並びに免許更新申請書の提出期限

期 日	会 場	提出期限		
		申 請	書類提出	窓口持参の場合
令和八年七月八日（水）	三郷市文化会館	令和八年六月十六日（火）	令和八年六月十九日（金）	令和八年六月二十四日（水）
令和八年七月十二日（日）	さいたま市民会館いわつき	令和八年六月十六日（火）	令和八年六月十九日（金）	令和八年六月二十四日（水）
令和八年八月二十一日（金）	深谷市花園文化会館アドニス	令和八年八月四日（火）	令和八年八月七日（金）	令和八年八月十二日（水）
令和八年九月二日（水）	秩父宮記念市民会館	令和八年八月十二日（水）	令和八年八月十七日（月）	令和八年八月二十日（木）
令和八年九月六日（日）	東松山市民文化センター	令和八年八月十八日（火）	令和八年八月二十一日（金）	令和八年八月二十六日（水）

ロ 対象者

次の(1)から(3)までに該当する者

(1) 県内に住所を有する者

(2) 令和八年九月十四日に有効期限が満了となる狩猟免許を受けている者

(3) 法第四十条第二号から第四号までのいずれにも該当しない者

ハ 更新案内の入手方法

令和八年五月八日(金)より、みどり自然課ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/pet/choju/shuryo/index.html>) からダウンロードするほか、各環境管理事務所でも入手すること。

ニ 申請方法

(1) インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力するとともに、更新案内で指定する電磁的記録を添付すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県みどり自然課ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/pet/choju/shuryo/index.html>) で案内する。

また、申請完了のメールが届いた後に、更新案内で指定する書類を、受験者の住所を管轄する環境管理事務所に提出すること。  
(2) 持参による場合

更新案内で指定する狩猟免許更新申請書その他の書類を、受験者の住所を管轄する環境管理事務所に持参すること。

ホ 狩猟免許更新申請手数料

二千九百円を更新案内で指定する方法により納付すること。

ヘ 適性試験及び講習の科目

区分	科目
適性試験	視力 聴力 運動能力
講習	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 猟具 鳥獣 鳥獣の保護及び管理

ト 狩猟免許更新申請書の入手方法

狩猟免許更新申請書は、令和八年五月八日(金)から更新案内で指定する方

法により入手すること。

チ その他

申請者が申し込んだ適性試験及び講習の会場が定員に達しているときは、別の期日及び会場を指定することがある。